

浜松市告示第135号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関等として次の者を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年3月6日

浜松市長 中野 祐介

1 指定する医療機関の名称等

番号	医療機関等名称	所在地	連絡先
1	エミシア訪問看護ステーション和合	浜松市中央区和合町220番地の262	053-543-6008
2	訪問看護ステーション リライアンス浜松向宿	浜松市中央区向宿二丁目17番8号	050-8893-6750

2 指定年月日

令和8年3月1日